

年 月 日

広陵町一般不妊治療費助成金交付に係る同意書

広陵町一般不妊治療費助成金の交付の要件に関する下記の事項について、町が関係機関等に必要事項を確認することに同意します。

記

- 1 助成金交付の審査のための必要事項の閲覧について
 - (1) 夫婦のいずれか一方又は両方が本町内に住所を有すること。
 - (2) 法律上の婚姻をしている夫婦であること。
 - (3) 町税の納付状況
※町税の滞納がある場合、本助成金を充当する場合があります。

- 2 助成実績について
 - (1) 前住所地の自治体へ、一般不妊治療に対する助成金の受給実績についての照会を行います。
 - (2) 本町より転出された場合、他の自治体から本町に一般不妊治療に対する助成金交付についての照会があった場合は回答します。

- 3 高額療養費支給等に関する確認について
 - (1) 医療費の自己負担が高額となった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分が払い戻される高額療養費等について、保険者へ照会します。

署名（自署）

夫	妻